

北九州市いきいき長寿プラン分 特別養護老人ホーム公募選定結果

事業者名	社会福祉法人 無何有の郷		<u>選 定</u>		
代表者名	理事長 松尾 智章				
設置場所	八幡西区大字馬場山字福原				
評価結果	評価項目		配点	評価	得点
	基本方針・ 運営方針に 関するもの	法人の経営理念及び施設の基本方針	3.0	C	1.8
		地域福祉の核となる取組み	2.0	C	1.2
		安定した事業運営に向けた取組み	3.0	B	2.4
		利用者一人ひとりへの質の高いサービス提供	3.0	B	2.4
		認知症高齢者ケア	3.0	C	1.8
		人材の確保と定着	3.0	B	2.4
		職員の育成、職場環境	3.0	B	2.4
		利用者への情報提供、情報公開	2.0	C	1.2
		個人情報保護対策	2.0	C	1.2
		低所得者に対する配慮	3.0	C	1.8
		利用者の尊厳の保持	3.0	C	1.8
		衛生管理等の対策	3.0	C	1.8
		苦情解決の仕組み	3.0	C	1.8
		虐待防止対策、身体拘束廃止	3.0	C	1.8
		事故防止対策及び事故発生時の対応	3.0	C	1.8
		非常災害対策	3.0	B	2.4
		地域との連携	3.0	B	2.4
		医療と介護の連携	3.0	B	2.4
		地域包括ケアへの取組み	3.0	C	1.8
		施設面での特徴	3.0	C	1.8
	その他創意工夫や取組みの特徴	3.0	B	2.4	
	小 計	60.0	—	40.8	
	立地面・設 置場所に関 するもの	立地面での特徴	7.0	D	2.8
		設置場所	3.0	E	0.0
		小 計	10.0	—	2.8
	ヒアリング		30.0	—	22.2
総 合 点		100.0	—	65.8	

評価レベル	乗率	
A	100%	特に優れている(高度な能力を有している)
B	80%	優れている(十分な能力を有している)
C	60%	普通(一応の能力を有している)
D	40%	不十分である
E	0%	不適切である

事業者名	社会福祉法人 無何有の郷
選定理由	<p>〔総評〕</p> <p>今回の提案は、立地面についての、評価は低いが、その他のほとんどの項目において標準以上のレベルを満たしており、全体として評価できる提案内容となっている。</p> <p>また、ヒアリングにおいては、既存の施設での実践を基に、利用者への質の高いケアを提供する取組みについても的確な回答が得られ、提案内容の実現性が高いことが確認された。各項目の評価については以下のとおりである。</p> <p>〔項目ごとの評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「安定した事業運営に向けた取組み」では、中期事業計画策定のもと、ニーズの高い利用者を受け入れ、その利用者への質の高いケアを実現するための提案がなされており、安定した事業運営が期待できる。 ○ 「利用者一人ひとりへの質の高いサービス提供」では、医療行為を必要とする利用者に対して、24時間看護体制整備など医療的ケアを充実させた提案がなされている。 ○ 「人材の確保と定着」、「職員の育成、職場環境」では、職員不足の解消や、積極的に職員を育成する提案がなされている。 ○ 「非常災害対策」では、非常災害に備えた計画作成や訓練の実施などの具体的な提案に加え、自発的な被災地への職員派遣の提案もされている。 ○ 「地域との連携」では、地域特性を踏まえたうえで、特別養老人ホームの資源を地域に提供して連携を図るなど、創意工夫を盛り込んだ提案がなされている。 ○ 「医療と介護の連携」では、既存施設で実施している医療行為をより充実させるための具体的方策などの提案がなされている。 ○ 「その他創意工夫や取組みの特徴」では、職員の負担軽減のための取組みや医療的ケアのニーズに対応する取組みなど、従来の介護から一歩踏み出した提案がなされている。 ○ 「立地面での特徴」では、開設予定地が公共交通機関、住宅地から離れた場所であることや、土砂災害警戒区域で急勾配であること、「設置場所」は既存施設に隣接していることから低い評価となった。
付帯条件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 応募時の定員数のとおり開設をすること。 ○ 利用者へのサービスの質の向上のために、職員が安定して働き続けることができるよう処遇の向上に努めること。 ○ 指定までに既存の事業所が実地指導等で指摘を受けた場合は、指摘事項について改善を行うこと。また、返還金等が発生した場合は誠実に返還すること。 ○ 指定までの期間も継続的に地域住民への説明を行い、理解と協力を得られるように努めること。 ○ 選定後の図面協議により、市から設計変更等の要請があった場合は必ず応じること。この協議が終了しなければ、入札・工事には着手できないこと。 ○ 開設予定地の自治会等の地縁による団体に加入するなどして、地域との交流に努めるとともに、自治会等と非常災害時における協力体制を構築するよう努めること。 ○ 介護予防の拠点と地域交流の場としての役割を果たすとともに、地域福祉・地域医療とのネットワークの強化に努め、地域における在宅支援の介護拠点を目指すこと。 ○ 社会福祉法人による利用者負担軽減制度を積極的に活用するなど、低所得者への配慮を十分に行うこと。

- ユニットケアの理念に基づき、入居者の生活が入居前の居宅における生活と連続したものとなるよう支援するとともに、入居者の個性を尊重し、ゆとりある暮らし・生きがいを感じられる暮らしを実現できるよう努めること。
- 特別養護老人ホームの運営を適切に行っていくため、開設までの期間に必要な人材を確保すること。また、開設後においても、運営に支障が生じないよう人材の育成や職員の処遇向上などに努めること。
- 提案の早期実現に向け、ユニット型特別養護老人ホームとしての十分な組織体制を整えるとともに、開設を安全・円滑に行うため、事前の職員研修等の準備を徹底すること。また、職員のキャリアアップを図るための支援を一層充実させること。
- 施設長は、提案の内容を実現していくためのキーパーソンであるため、提案内容を実現するまでの期間は、公募選定時の施設長予定者が施設長を継続すること。
- 本市基準条例に定められた事項を遵守することに加え、特に土砂災害に備えた避難確保計画の作成、及びその他の必要な措置を講じること。
- 併設事業については、以下の内容を踏まえて開設及び運営に取り組むこと。
 - (1) 必ず特別養護老人ホームと同時に開設をすること。
 - (2) 経理・会計について、特別養護老人ホームと明確に区分すること。

◎ 公募及び審査結果についてお尋ねがありましたら、下記までお問合せ下さい。

保健福祉局 介護保険課 地域密着型サービス係（担当：中嶋、木村）

TEL 093-582-2771 FAX 093-582-2095 ※来庁される場合は、必ず事前のご連絡をお願いします。

北九州市ホームページアドレス <http://www.city.kitakyushu.lg.jp/>